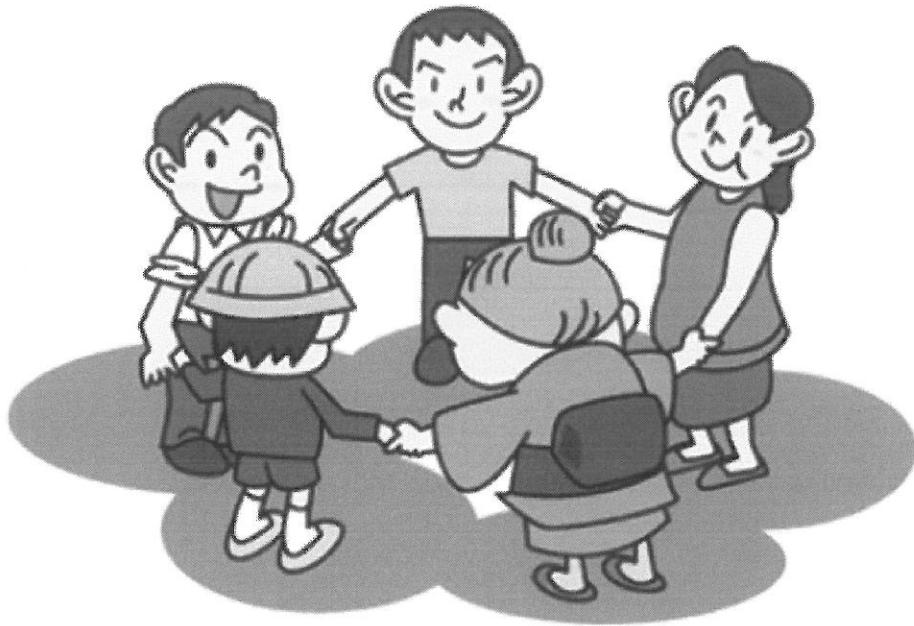


沖縄県内の社会福祉施設・事業所の
「地域における公益的活動」調査報告書

平成28年3月



沖縄県社会福祉協議会

はじめに

福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できない者に対する支援の必要性が高まっている中、社会福祉法人については、その本旨に従い、他の経営主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められており、国においてはすべての社会福祉法人に対して、地域における公益的な取組みの実施を義務づけることとしております。

県内においても、経済的困窮や子育て支援、介護、障害のある方の自立支援等、さまざまな福祉ニーズが顕在化しており、私たち社会福祉関係者には地域の福祉課題と向き合い、相互連携を図りながら福祉課題の解決に向けて努力することが求められています。

また、本会においても「沖縄県社協第4次地域福祉活動総合計画」において、社会福祉法人・施設のもつ専門性を活用して地域住民の多様なニーズに柔軟に対応した公益的活動を促進することと併せて、複数の法人や市町村社協等関係団体と連携しながら県域・5圏域での広域的活動に取り組むことを位置づけております。

こうした状況の中、本会では今後の公益的な取組みを推進することを目的に平成27年8月に「地域における公益的な活動」実態調査を実施しました。

調査にあたっては、県内の種別協議会会員施設へアンケート調査票を配布し、地域における公益的な活動の取組みの有無や内容等について回答いただきました。本調査報告は回答のあった357施設のアンケート調査票を集計し、神里博武氏（かみざと社会福祉研究所所長）より分析・考察を行い、また資料編として各福祉施設・事業所における公益的活動事例をまとめることができました。本報告書を御活用いただき、今後、社会福祉法人・福祉施設において地域ニーズに応えるさまざまな取組みの参考としていただければ幸いです。

本会といたしましても、調査結果をもとに、社協、社会福祉法人・施設がそれぞれの資源を活用し、一体的に協働・協力しながら制度の狭間の福祉課題、生活課題を抱えた人々への支援を展開していく予定です。

結びに、アンケート調査に協力していただきました県内の種別協議会会員施設の皆様、本報告書の発行にあたり多大な御協力をいただいた神里博武氏へ深く感謝申しあげます。

平成28年3月

沖縄県社会福祉協議会
会長 湧川 昌秀

目 次

I.	調査の概要	1
1.	調査の目的	
2.	調査の実施主体	
3.	調査対象	
4.	調査期間	
5.	調査方法	
6.	調査内容	
7.	調査票配布数と回収率	
8.	調査票	
II.	調査結果	
1.	「地域における公益的な活動」の取組み状況	2
(1)	キーワードでみる分野別地域公益的活動	
(2)	地域公益的活動を開始した時期と経緯	
2.	「地域における公益的な活動」における連携団体	11
3.	「地域における公益的な活動」の経費	13
4.	「地域における公益的な活動」の効果	14
5.	「地域における公益的な活動」に取り組めない理由	19
6.	「地域における公益的な活動」の課題	20
III.	まとめ（考察）	
1.	地域における公益的活動の理解を深めて、全ての社会福祉法人が取り組む	25
2.	地域の生活・福祉課題に応える公益的活動	27
3.	関係する社会資源との連携・協働を強化する	29
4.	社会福祉法人、市町村、沖縄県の各レベルにおいて公益的活動に取り組む	31
資料編		
1.	福祉施設・事業所における地域公益的活動事例	35
2.	「地域における公益的な活動」実態調査票	48

I. 調査の概要

1. 調査の目的

近年、社会福祉法人の存在意義が問われている中、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」においては、全ての社会福祉法人に対して、「地域における公益的な取組み」を実施する責務を位置づけている。そこで、本会では、県内種別協議会会員施設・事業所を対象に、「地域における公益的な活動」について実態を把握するとともに、今後の公益的な取組みを推進することを目的に標記調査を行った。

2. 調査の実施主体

社会福祉法人・沖縄県社会福祉協議会

3. 調査対象

沖縄県老人福祉施設協議会、沖縄県保育協議会、沖縄県児童養護協議会、沖縄県心身障害児者施設協議会、沖縄県身体障害児者施設協議会の加盟施設・事業所 498 箇所を対象に実施した。

4. 調査期間 平成 27 年 8 月 3 日～8 月 24 日

5. 調査方法

調査票を対象社会福祉法人に郵送し、記入後郵送及びファックスで回収した。

6. 調査内容

- (1) 地域公益的活動の取組み状況
- (2) 地域公益的活動の連携団体
- (3) 地域公益的活動の経費
- (4) 地域公益的活動の効果
- (5) 地域公益的活動に取り組めなかった理由

7. 調査票配布数と回収率

調査票の配布及び回収率は表 1 のとおりである。

表 1 回収率

種別協議会（施設分野）	調査施設数	回答施設数	回収率
沖縄県老人福祉施設協議会	143	107	74.8%
沖縄県保育協議会	300	198	66.0%
沖縄県児童養護協議会	9	9	100.0%
沖縄県心身障害児者施設協議会	30	27	90.0%
沖縄県身体障害児者施設協議会	16	16	100.0%
合 計	498	357	71.7%

8. 調査票 P 49 - 50 参照

II. 調査結果

1. 「地域における公益的な活動」の取組み状況

—8割近く施設が公益活動に取り組んでいる。—

「地域における公益的な活動」(以下「地域公益的活動」という。)に取り組んでいる施設は、全体の75.9%と約8割近くの施設で取組みが進んでいる。施設分野別で見てみると、高齢分野においては、9割近くの施設が公益的な活動を実施しており、他の施設分野に比べて高い割合となっている。最も低いのが児童分野で6割弱の実施率で高齢分野と比べると31.3ポイントも低い。

特に児童分野(児童養護施設)は母数が9施設と少ないために、割合(%)がわずか1施設によっても大きく左右されることもあり、その点を留意して本報告書を読んでいただきたい。

図1 地域公益的活動の取組みの有無

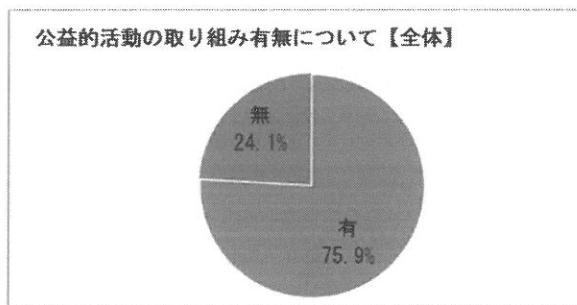


表2 地域公益的活動の取組み状況 単位：施設数(%)

区分	有	無	合計
高齢	93(86.9)	14(13.1)	107(100.0)
障害	36(83.7)	7(16.3)	43(100.0)
保育	137(69.2)	61(30.8)	198(100.0)
児童	5(55.6)	4(44.4)	9(100.0)
合計	271(75.9)	86(24.1)	357(100.0)

「地域公益的活動」の具体的な取組みについては、図2のとおりとなっている。

図2 活動種類別取組み状況



施設・事業所が取り組んでいる地域公益的活動で最も多かった回答が「⑨地域住民との交流」で79.7%となっており、続いて「⑩地域のボランティア活動支援・福祉人材育成」が68.3%、「⑬施設の開放、設備等の物品の貸出」が50.6%と続き、地域住民との関わりは一定程度なされていることが確認できた。一方で、「②地域における介護・認知症への支援」や「⑤地域の要援護者の見守り活動」等、福祉的支援を必要とする利用者への関わりは1割程度にとどまっている。また、「⑪生活困窮者への生活支援、利用者負担軽減」は2割以下にとどまっている。(図2)

分野別に活動内容を見ると、「⑨地域住民との交流」「⑩地域のボランティア活動支援・福祉人材育成」「⑬施設の開放、設備等の物品の貸出」はすべての分野で地域公益的活動が進んでいる。この3つは施設の社会化の取組みとして伝統的に実施されてきた活動である。また、「⑭法人後見制度等の権利擁護」と「⑯刑務所出所者への福祉的支援」は近年注目されている取組みではあるが、全ての分野で低い割合となっている。

表3 分野別公益的活動

単位：施設数(%)

活動内容	高齢	障害	保育	児童	合計
①地域における子育て支援	11 (11.8)	2 (5.6)	45 (32.8)	0 (0.0)	58 (21.4)
②地域における介護・認知症への支援	23 (24.7)	1 (2.8)	2 (1.5)	0 (0.0)	26 (9.6)
③地域高齢者・障害者等への生活支援	32 (34.4)	3 (8.3)	7 (5.1)	0 (0.0)	42 (15.5)
④サロン活動・居場所づくりの取組み	22 (23.7)	0 (0.0)	7 (5.1)	0 (0.0)	29 (10.7)
⑤地域の要援護者の見守り活動	25 (26.9)	1 (2.8)	4 (2.9)	0 (0.0)	30 (11.1)
⑥地域における福祉学習会への講師派遣	26 (28.0)	4 (11.1)	7 (5.1)	1 (20.0)	38 (14.0)
⑦地域住民向けの福祉講演会・学習会・イベント等の開催	36 (38.7)	8 (22.2)	22 (16.1)	2 (40.0)	68 (25.1)
⑧地域住民の福祉相談窓口の設置	23 (24.7)	5 (13.9)	36 (26.3)	0 (0.0)	64 (23.6)
⑨地域住民との交流	75 (80.6)	25 (69.4)	113 (82.5)	3 (60.0)	216 (79.7)
⑩地域のボランティア活動支援・福祉人材育成	76 (81.7)	28 (77.8)	78 (56.9)	3 (60.0)	185 (68.3)
⑪生活困窮者への生活支援・利用者負担軽減	43 (46.2)	3 (8.3)	2 (1.5)	0 (0.0)	48 (17.7)
⑫地域の防災活動	47 (50.5)	19 (52.8)	35 (25.5)	2 (40.0)	103 (38.0)
⑬施設の開放、設備等の物品の貸出	53 (57.0)	20 (55.6)	60 (43.8)	4 (80.0)	137 (50.6)
⑭法人後見等の権利擁護	5 (5.4)	1 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (2.2)
⑮他の事業者が受け入れない困難な利用者への対応	30 (32.3)	10 (27.8)	4 (2.9)	0 (0.0)	44 (16.2)
⑯刑務所出所者への福祉的支援	5 (5.4)	4 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (3.3)
⑰その他	13 (14.0)	5 (13.9)	15 (10.9)	0 (0.0)	33 (12.2)
合計	93 (34.3)	36 (13.3)	137 (50.6)	5 (1.8)	271 (100.0)

それでは分野別にその特徴をみると、高齢分野では「②地域における介護・認知症への支援」(24.7%)、「③地域高齢者・障害者等への生活支援」(34.4%)、「④サロン活動・居場所づくりの取組み」(23.7%)、「⑤地域の要援護者の見守り活動」(26.9%)、「⑮他の事業者が受け入れない困難な利用者への対応」(32.3%)が主な活動内容としてあげられる。

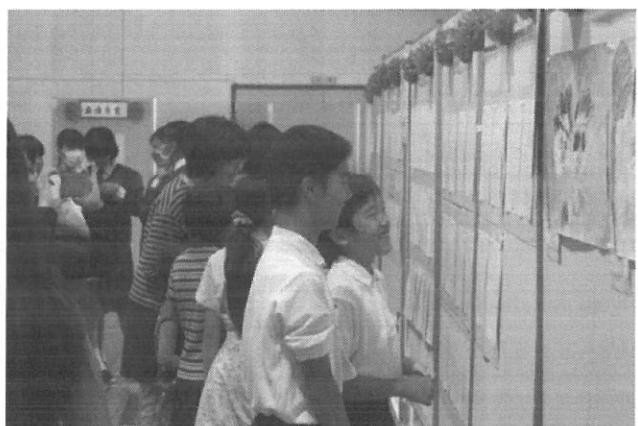
障害分野では、「⑯他の事業者が受け入れない困難な利用者への対応」(27.8%)が高齢者について高い。しかし、「③地域高齢者・障害者等への生活支援」が8.3%と低く、高齢者と違って在宅障害者の地域生活課題に応えるところまでは至っていない。

保育分野では「①地域における子育て支援」が3割程度と他に比べて高い。また、「⑧地域住民の福祉相談窓口の設置」(26.3%)も高齢者とともに高い。

児童分野は児童養護施設の取組みであるが、他に比べて「⑦地域住民向けの福祉講演会・学習会・イベント等の開催」(40.0%)、「⑬施設の開放」(80.0%)が高い。しかし、17事業のうち11事業は取組みがゼロである。

なお、「①地域における子育て支援」には、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）や地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）等の第2種社会福祉事業も含まれている。

※地域における公益的な取組み 活動写真（1）



社会福祉法人 沖縄偕生会 首里偕生園 福祉コンクール

地域の幼稚園、小中学校を対象として、「高齢者」をテーマに
標語・作文・絵画の作品を募集、表彰し交流を図る。

(1) キーワードでみる分野別・地域公益的活動

《キーワード》

見守り、生活困窮者の生活支援、福祉施設の地域開放、地域交流、出前保育、福祉避難所、福祉相談窓口、育児講座・講演会、学習サポート、ふれあいサロン、新春もちつき大会

本調査においては、地域公益的活動を現在施設で取り組まれている社会貢献活動を基に（1）地域の生活・福祉課題に対応した活動、（2）地域づくり活動、（3）福祉施設の地域開放、（4）地域資源の活用、（5）ふれあい・交流活動の5つに分類して整理した。

表4 地域公益的活動の主な類型

（1）地域の生活・福祉課題に対応した活動

- ①地域における子育て支援(21.4%)
- ②地域における介護・認知症への支援(9.6%)
- ③地域高齢者・障害者への生活支援(15.5%)
- ⑤地域の要援護者の見守り活動(11.1%)
- ⑪生活困窮者への生活支援・利用者負担軽減(17.7%)
- ⑯刑務所出所者への福祉的支援(3.3%)

（2）地域づくり活動

- ⑫地域の防災活動(38.0%)
 - ・地域の美化清掃活動

（3）福祉施設の地域開放

- ⑥地域における福祉学習への講師派遣(14.0%)
- ⑦地域住民向けの福祉講演会・学習会・イベント等の開催(25.1%)
- ⑧地域住民の福祉相談窓口の設置(23.6%)
- ⑬施設の開放、設備等の物品の貸出（活動スペースの開放等）(50.6%)

（4）地域資源の活用

- ⑩地域のボランティア活動支援・福祉人材育成(68.3%)
 - ・自治会事務所、公民館、福祉センター等の活用（ミニデイ等）

（5）ふれあい・交流活動

- ④サロン活動・居場所づくりの取組み(10.7%)
- ⑨地域住民との交流(79.7%)

I. 高齢分野

高齢分野の地域公益的活動は、ほとんどの分類で均等に取り組まれている。特に、要援護者の見守り、生活困窮者の生活支援などの地域の生活・福祉課題に対応した活動に特徴ある活動が見られる。各施設から挙がった取組みを以下に列挙する。

(1) 地域の生活・福祉課題に対応した活動	配食サービス / 地域見守り活動 / 地域要援護者の見守り / 生活困窮者の生活支援・利用者負担軽減 / 他の事業者が受け入れ困難な利用者への対応 / 台風時独居老人の受け入れ / 移送サービス / 生きがい / 健康づくり / 獎学金事業
(2) 地域づくり活動	自主防災訓練 / 自主防災組織 / 災害時炊き出し訓練 / 清掃・環境整備
(3) 福祉施設の地域開放	園庭開放 / 介護（予防）教室 / 施設開放協力事業 / 福祉相談窓口の設置 / 認知症サポートー養成講座 / ボランティア活動（職員） / おせち弁当配達 / 災害時要援護者避難支援協定（行政との） / 救急法普及
(4) 地域資源の活用	地域ボランティア活動支援（受け入れ） / 傾聴ボランティアの受け入れ / 理容ボランティア・ホーム喫茶ボランティア
(5) ふれあい・交流活動	クラブ活動 / ミニデイサービス / ふれあい交流 / 福祉まつり / 地域交流 / 世代間交流 / 地域交流ホームパーティ / 夕涼みの会
(6) その他の活動	福祉コンクール（明るい高齢社会の創造）

II. 障害分野

障害分野での地域公益的活動は、行政との災害時における応援協定等の締結等、福祉施設の地域開放事業に特徴がある。

(2) 地域づくり活動	清掃活動
(3) 福祉施設の地域開放	施設の開放・設備の貸し出し / 短期入所・緊急一時保護 / 日中一時保護 / 災害時における応援協定等の締結 / 実習生の受け入れ / 福祉避難所（協定） / 福祉体験 / 在宅介護教室
(5) ふれあい・交流活動	夕涼み会 / 保育園児との交流 / 地域住民との交流
(6) その他の活動	肢体不自由児高校・奨学生の募集 / 肢体不自由児・者の作品展示

III. 保育分野

保育事業の特長を生かした公益的活動を行っており、配食活動（一人暮らし老人）、地域の要援護者の見守り活動等、（1）地域の生活・福祉課題に対応した活動、育児講演会の開催、育児・発達相談の実施等、（3）福祉施設の地域開放、（5）ふれあい・交流活動等多様な活動に取り組んでいる。

（1）地域の生活・福祉課題に対応した活動	小学生への学習サポート・戸外遊び（休日、放課後）／配食活動（一人暮らし老人）／地域の要援護者の見守り活動／出前保育（地域の公民館・公園等に出向き遊びや育児情報の提供）
（2）地域づくり活動	公園等の清掃活動／クリーン活動／地域の防災活動への参加
（3）福祉施設の地域開放	施設開放／園庭・交流スペースの提供／施設開放（ダンス・スポーツサークル）／児童の保育ボランティアの受け入れ／中・高校生徒の職場体験受け入れ／消防・銀行・高齢者施設訪問／子ども向け陶芸教室／地域公民館での育児講座／育児相談／育児講演会の開催／育児・発達相談の実施／小学生向け絵本広場の開催／ユイユイ応援デーをホームページで紹介（週1回の園庭開放、相談）／地域子育てサロン／子育てサークル
（5）ふれあい・交流活動	地域住民との交流活動／地域の祭りに参加／世代間交流／地域のイベントに余興参加／ムーチー作り交流／世代間交流（地ハーリー、夏祭り、運動会、クリスマス会、ムーチー作り、トウフ作り、発表会へ招待し交流する）／こいのぼり祭りへの参加／施設・地域行事への参加／地域の老人会との交流（手遊び、エイサー）／老人ホーム訪問／公立幼稚園との交流／老人ホーム入所老人を招いてのひな祭り交流会／敬老会参加・交流・琉舞披露／夕涼み会／交流運動会（地域老人会）／ミニディ交流会

IV. 児童養護分野

地域公益的活動に取り組む児童養護施設は半数程度と少なく、活動内容も福祉施設の地域開放に限定され、他分野に比べ単調な活動に終わっている。

（2）地域づくり活動	地域のまちづくり協議会への参加
（3）福祉施設の地域開放	もちつき大会／マラソンへのボランティア／施設開放（体育館・グラウンドの無料貸し出し）

(2) 地域公益的活動を開始した時期と経緯

—調査時期から 5 年以内に開始した施設が 4 割程度で最も多い。—

地域公益的活動の開始年をみると、調査実施の 5 年前の平成 21 年 8 月以降が 84 箇所 (38.0%) で 4 割程度は 5 年以内の実施となっている。「5 年～10 年以内」の「平成 21 年 7 月～平成 16 年 8 月以降」が 38 箇所 (17.2%)、「10 年～15 年以内」の「平成 16 年 7 月～平成 11 年 8 月以降」が 29 箇所 (13.1%)、「15 年～20 年以内」の「平成 11 年 7 月～平成 6 年 8 月以降」が 12 箇所 (5.4%)、「20 年以上」の「平成 6 年 7 月以前」が 41 箇所 (18.6%) となっていて、20 年以上も前から地域公益的活動に取り組んでいる社会福祉法人立の施設・事業所は 2 割程度で、古くから沖縄県内における地域公益的活動の取組みはそれほど多くは見られない。

分野別にみると、地域公益的活動に取り組んでいる施設・事業所の多い高齢分野において「5 年以内」の取組みが多く 5 割程度の 46.4% となっている。「5 年以内」の割合が低いのが障害分野で 3 割程度である。また、「20 年以上」の割合が高いのが児童分野で 33.3% となっている。

表 5 地域公益的事業の開始年

単位：箇所 (%)

分野別	5 年以内 (H21. 8 月以降)	5～10 年 (H21. 7 月～ H15. 8 月以降)	10～15 年 (H16. 7 月～ H11. 8 月以降)	15～20 年 (H11. 7 月～ H6. 8 月以降)	20 年以上 (H6. 7 月以前)	不明 無回答	合計
高齢	26 (46.4)	9 (16.1)	8 (14.3)	5 (8.9)	5 (8.9)	3 (5.4)	56 (100)
障害	10 (28.6)	4 (11.4)	3 (8.6)	3 (8.6)	8 (22.9)	7 (20.0)	35 (100)
保育	46 (37.1)	24 (19.4)	18 (14.5)	4 (3.2)	26 (21.0)	6 (4.8)	124 (100)
児童	2 (33.3)	1 (16.7)	0	0	2 (33.3)	1 (16.7)	6 (100)
合計	84 (38.0)	38 (17.2)	29 (13.1)	12 (5.4)	41 (18.6)	17 (7.7)	221 (100)

地域公益的活動に取り組んだ経緯として、①地域住民や利用者から要望等のニーズ、②法人(施設)の経営理念・方針として、③施設の専門性等を地域に還元、④行政・社協等外部機関からの要請・委託、補助事業、⑤福祉教育、⑥利用者の福祉向上、⑦地域福祉向上、⑧市町村での施設団体組織の取組みとして、⑨その他の 9 項目に分類して、施設があげた経緯(事例)を幾つか紹介する。

分類	事例
①地域住民や利用者から要望等のニーズ	地域で核家族化が進行し、高齢者の独居又は高齢者のみの世帯が増えている。平成 25 年頃より当通所介護事業所を利用している高齢者(独居)が利用日の朝の送迎前に転倒し、骨折してそのまま医療機関に搬送した事例が 2、3 件相次いだ。このような事が金曜日の利用後や土曜日に起こっていたらとすると土日を中心 1 日 1 回は見守りできる体制を構築する必要があると判断した。
	家庭で子育てしている親子が利用でき、同年齢の子どもの様子や子育て相談が気軽にできる場が必要だと思った。仲間作りの手立てを伝え、地域でも子育て

	仲間を広げてほしい。
	施設が地域住民との交流の必要性を感じ、各自治会へ呼びかけをすると快く引き受けて現在に至っている。
②法人（施設）の経営理念・方針として	<p>日頃からお世話になっている地域の皆様方に、感謝の気持ちを込めて、地域との親睦を深め、地域の皆様方のより良い生活のサポートを図るため。</p> <p>昭和 28 年、社会福祉法人日本肢体不自由児協会主催により全国で第 1 回「手足の不自由な子どもを育てる運動」が開始され、今年で 59 回目を数える。沖縄県では戦後、米施政策権下にあった事もあり、取組みが遅れ、当協会設立年の昭和 33 年 11 月より当運動が開始されている。その一環として奨学生募集も行っている。</p> <p>公的施設として、地域とのつながりを大切にしたいと思い、職員が地域の人々に声をかけた。</p> <p>社会福祉法人設立にあたり、地域における福祉施設のあり方について、施設が地域に対しできる取組みは積極的に行い、地域から求められる法人運営を目指し、地域福祉に貢献していきたいという考えが当初からあった。</p> <p>施設を開設した年度に地域、関係機関、ボランティア団体の相互交流、施設理解の為に当時ではまだめずらしい、多くの方が体験できる「もちつき」をイベントにして楽しんでもらうことでスタートした。</p>
③施設の専門性等を地域に還元	<p>町社会福祉協議会（本会福祉事業係）よりミニデイへの看護師派遣依頼があったため。又、地域への還元を図るため実施した。</p> <p>障害者虐待防止法施行により取組み開始する。施設では以前より取り組んでいたが、施設の改築により、対応できる居室の確保等環境を作りスムーズな受け入れを行っている。</p> <p>高齢化が進む中、介護を必要とされる方が多く、若年認知症もあるとのこと。ダンスをすることで、楽しみながら運動、心と健康、体力作りを考えて始めた。</p>
④行政・社協等外部機関からの要請・委託、補助事業	<p>島内には高齢世帯や独居が多く、役場の委託を請けて開始となった。</p> <p>市社協における受入依頼により実施。</p> <p>地域教育機関からの要望</p> <p>マラソン大会のコース変更に伴い大会事務局よりボランティアの要請があり、職員、児童で取り組む事を確認し受諾する。</p>
⑤福祉教育	地域の児童生徒を対象に情操教育を目的として取組みを行った。

	<p>施設行事を通して地域住民との交流を図る。体験学習を通して利用者とのふれあい、施設の役割、支援内容を知ってもらう。ボランティア活動を通して障害を理解し各警察署に配属後、サポートに役立てる。</p>
	<p>発達障がいについて関わりをもつ方々が発達特性について理解を深めていく必要性を強く感じ、支援に取り組んでいく事をお互いが願ったため。</p>
	<p>散歩時道路にゴミが落ちているのに気づく子ども達。きれいにしようと皆で話し合う。</p>
	<p>敬老の日にむけて、自分の祖父母だけでなく、地域のお年寄りと交流することにより、思いやりやお年寄りを大切にする心を育みたいと思った。</p>
	<p>活動を通して、地域の文化を知り、住民を知る。また、活動を通して得る思いやりの心を子ども達にも育んでほしいという願いから取り組んでいる。</p>
⑥利用者の福祉向上	<p>収入の全くない利用者が日用品に不自由をし、肩身の狭い思いをしながら親族から支援を受けている状況や親族もいない利用者の状況に施設としてできる事は何かと検討した。</p>
⑦地域福祉向上のため	<p>施設が持っている専門的技能を地域の高齢者や高齢者を抱える家族へ提供することで、地域福祉の向上に寄与する。</p>
	<p>弁当を届ける配食活動を通して、保育園児が定期的に訪問することにより、独居老人の孤独死をなくそうと本取組みを開始した。</p>
	<p>小学校区町民・企業・各所団体の協力・連携のもと、一人ひとりの主体的な活動を通じて地域の課題解決を図り、心がふれ合い、互いに認め合い、尊重し合って、安心、安全で住みよいまちづくりを推進していく。</p>
⑧市町村での施設団体組織の取組みとして	<p>市内の福祉関係機関・団体が相互に情報を交換し、業種の異なる施設間の連携を深めるとともに、市民の多様なニーズに対応する。</p>
⑨その他	<p>同一法人の他施設からの影響 / 東日本大震災・津波等災害体験等 / 法改正による義務化 / 資金造成 / 参加者確保 / 施設機能の充実</p>

2. 「地域における公益的な活動」における連携団体

一地域公益的活動の連携先は自治会が5割程度で最も多い。一

地域公益的活動は、社会福祉法人、福祉施設・事業所が取り組んで実施するにしても、ほとんどの事業は地域団体、ボランティア団体等と連携・協働して行われている。

地域公益的活動を実施する際の連携先としては、自治会、NPO・ボランティア団体、行政機関、社会福祉協議会などが考えられる。そのうち最も多いのが自治会(45.2%)で、次いで行政機関(28.1%)、社会福祉協議会(23.1%)と続いている。

分野別に主な連携先を見ると、高齢、障害、保育、児童がともに自治会で4割以上と高い。自治会以外の連携先としては、高齢・障害・保育分野で行政機関、社会福祉協議会が高いが、児童ではNPO・ボランティア団体、行政機関、社会福祉協議会がともに50%と高い。児童分野である児童養護施設は学習ボランティアを中心にかなりボランティアに支えられている部分が大きい。

行政機関との連携においては、高齢、障害、児童の分野では3割以上と高い。教育委員会・学校との連携は全体的に低いが、児童分野が5割と高く、障害分野でも4分の1を占めている。これは福祉教育の一環として、児童生徒への障害理解教育(活動)に取り組む活動が他に比べて高いことが考えられる。社会福祉協議会との連携は児童分野が高く、保育分野が低い。児童分野ではもつつき大会等で社協との連携が大きいこと、高齢分野では介護サービス、ふれあいサロン、在宅介護支援センター等社協事業との関わりで相互の連携が図られていることが考えられる。他の社会福祉法人との連携では、児童が3分の1程度で最も高く、高齢分野が低い。

表6 分野別主な連携団体

単位：施設数(%)

連携先	高齢	障害	保育	児童	合計
自治会	27 (48.2)	15 (42.9)	55 (44.4)	3 (50.0)	100 (45.2)
NPO・ボランティア団体	9 (16.1)	7 (20.0)	13 (10.5)	3 (50.0)	32 (14.5)
行政機関	18 (32.1)	14 (40.0)	27 (21.8)	3 (50.0)	62 (28.1)
教育委員会・学校	5 (8.3)	9 (25.7)	19 (15.3)	1 (16.7)	34 (15.4)
社会福祉協議会	16 (28.6)	8 (22.9)	24 (19.4)	3 (50.0)	51 (23.1)
他の社会福祉法人	3 (5.4)	7 (20.0)	12 (9.7)	2 (33.3)	24 (10.9)
その他	9 (16.1)	1 (2.9)	29 (23.4)	1 (16.7)	40 (18.1)
合計	56 (25.3)	35 (15.8)	124 (56.1)	6 (2.7)	221 (100.0)

社会福祉施設・事業所の連携内容について、人(人材)、モノ・施設、力ネ、情報、サービス等に分けて調査の記述欄からピックアップしてまとめることにする。

連携内容として一番多いのが「情報」である。その内容としては、利用者等に関する情報提供、連絡調整、行事等での日程調整・役割分担、行事等への参加協力依頼、共催・後援依頼、チラシ配布・ポスター掲示依頼、ボランティア連絡会議で学校関係者と情報交換・呼びかけ、地域行事への参加、報告会災害時要援護者・被虐待児対応とに関する契約、行政や社協との連絡協議会、委員会への参加等がある。

「モノ」としては、公民館、相談室等の施設利用、物品の調達等がある。
「ヒト」としては、ボランティア派遣、まつりでのやぐら設置や出店の協力、片付け等、防災訓練、実習・体験等を通しての人材育成等がある。
「カネ」としては、費用の負担等があげられている。
以上のように、実に多様な連携内容がある。

※地域における公益的な取組み 活動写真（2）



**社会福祉法人 松原福祉会 松原園
職場体験と実習生受け入れ**

毎年、大学生や介護の専門学生の実習受け入れを行い、体験学習を行っている。